

セミナーのご案内

労働問題研究所特別セミナー（海外労働情勢） 　　ブラジル及びタイ

趣旨及び対象

NPO 法人労働問題研究所では、事業活動の一つとして、日本企業の超国家化に伴う進出先での適正な雇用管理の達成、及び CSR の履行に必要な知識、並びに海外の労働組合と連帯活動をするために必要な知識、とりわけ労使関係規制について、セミナーを開きます。前者は雇用主及び海外進出先事業の人事労務担当者など、後者は労働組合組織の海外連帯業務担当者等がセミナーの聴講対象となります。今回は海外進出日系企業の人事労務に必要な知識などについて、ブラジル及びタイについてセミナーを行います。

日時 2015年1月22日（木曜日） 午後2時から5時まで

場所 アスト津5階ホール（津駅北口から左側の建物：駐車場が建物内にあります）

講師 ①ブラジル 二宮正人サンパウロ大学法学部教授、ブラジル国弁護士、明治大学法学部及び広島修道大学法学部特任教授

②タイ 尾崎正利青森中央学院大学大学院特任教授 NPO 法人労働問題研究所理事長

セミナーの構成は、講演及びフロアからの質問への回答から構成されます。質問が前もって提出いただいても、後日提出いただいても結構です。ただし、後の場合には、回答に時間を要する場合があります。

参加費 正会員及び賛助会員は無料ですが、カンパ（一口500円）をお願いしたいと思います。

非会員は1人につき、2,000円を資料及び会場費一部負担として申し受けます（当日会場で賛助会員の申し込みができます。個人会員は入会金2,000円、年会費一口1,000円、団体会員は入会金20,000円、年会費一口1,000円です）。

講師のプロファイル

二宮正人氏：1948年上田市に生まれる。1954年ブラジルに移住。1972年帰化によりブラジル市民となる。1971年サンパウロ大学法学部卒業後、留学先の東京大学大学院法学研究科で、1981年国際法の研究成果としての「国籍法における男女平等」（有斐閣）により法学博士の学位が授与される。サンパウロ大学法学部において教授として研究を行う一方、サンパウロにおいて弁護士事務所を経営し、日本から進出した企業のブラジル法人の設立並びに事業経営に関する法律顧問として大きな信頼を得ている。また、日本の厚生労働省及びブラジル連邦労働省との密接な関係から、CIATEの理事長として、日本で就労するブラジル市民に対する情報提供などの支援を通じて、日本とブラジル間で大いに活躍されている。なお、氏は本研究所の海外（中南米）顧間に就任されている。

尾崎正利氏：1946年中津市に生まれる。

関西大学法学部、及び大学院を修了後、三重短期大学法経科において労働法を担当し、並びに労働委員会（公益委員）を含め、三重県内の労働行政に約20年間参加した。2004年から青森中央学院大学大学院で、国際労働関係法の教授として勤務、現在は、特任教授として、並びに本研究所理事長として青森と三重を毎月往復している。最近の主たる研究領域は、国境を超える労使関係の法的枠組形成並びに労使の交渉関係におけるCSR或いはその他の国際的規制の動きを追跡しており、同時に大学院の指導として東南アジアを中心とする日系企業の人事労務管理の在り方もこうした研究領域の一つとして、学生の論文執筆をサポートしている。

参加を希望される方は、①氏名（法人或いは団体の場合には、法人或いは団体名と参加される個人名、参加者が特定されない場合には参加人数）②連絡先（電話番号或いはメールアドレス）をご記入のうえ、ozaki20020720@yahoo.co.jp または FAX0595-61-2935 までお知らせください。

労働問題研究所については、www.iwhr.or.jp をご覧ください。

主催 NOP 法人労働問題研究所

後援 三重県

津商工会議所

四日市商工会議所

三重県中小企業団体中央会

日本貿易振興機構三重貿易情報センター

三重県社会保険労務士会

公益財団法人三重県国際交流財団

申込（ご記入のうえ、FAX0596-61-2935 までお送りください。また賛助会員に登録をご希望の方は、備考欄にその旨をご記入ください。会場にて手続きをいたします）

お名前
ご所属
ご住所及び電話番号
メールアドレス
(備考) 賛助会員個人或いは賛助団体会員登録をします、しません (いずれかに○しるしをお付けください)